

発注情報詳細等

件名 令和2年度初任者研修（課題別体験研修）大型バスの借上
【SA】【SB】【SC】

（令和2年4月17日公表分）

横浜市教育委員会事務局
教職員育成課

発注情報詳細等 目次

	ページ
令和2年度初任者研修（課題別体験研修）大型バスの借上について・・・・・・・・・・	1
発注情報詳細(物品・委託等)・仕様書及び内訳書・・・・・・・・・・	2
質問書・・・・・・・・・・	5
公募型指名競争入札参加意向申出書・・・・・・・・・・	6
入札書・・・・・・・・・・	7
入札辞退届・・・・・・・・・・	8

令和2年度初任者研修(課題別体験研修)大型バスの借上げ【SA】【SB】【SC】

横浜市教育委員会事務局 教職員育成課

1 競争入札に付する事項

別添内訳書及び仕様書のとおり

※【SA】【SB】【SC】をまとめて1本の入札案件として取り扱います。

2 内訳書及び仕様書に関する質問

(1) 方法

内訳書及び仕様書に質問があり、回答を求める場合には、発注情報詳細に定める期日までに、別紙「質問書」を教職員育成課に持参又は書留郵便もしくは電子メールで提出してください。(ただし、持参以外は提出した旨を電話で連絡してください。)

(2) 質問書の提出先

〒220-0022 横浜市西区花咲町6-145 横浜花咲ビル 2階

横浜市教育委員会事務局教職員育成課

電子メールアドレス ky-ikusei@city.yokohama.jp

(3) 回答

「教育委員会事務局入札情報」Web ページに掲載します。それ以外の方法での回答は行いません。

(4) その他

入札後内訳書及び仕様書について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできません。

3 入札方法

(1) 入札及び開札の日時・場所

発注情報詳細のとおり

(2) 入札方法

「公募型指名競争入札指名通知書」を持参した入札参加者が入札書を直接投函する紙入札とします。

(3) 入札回数

ア 一回目の入札で落札しない場合、その場で二回目の入札を行います。

イ 二回目の入札で落札者がいないときは、最低価格を提示した業者と交渉を行い、合意した場合に随意契約を行うこととします。

4 入札の辞退

公募型指名競争入札指名通知書を受け取った入札参加者は、入札書を投函するまでの間、入札辞退届を提出することにより、いつでも入札を辞退することができます。なお、入札を辞退した者は、これを理由として今後の指名等について不利益な取扱いを受けるものではありません。

担当 教職員育成課 野口

TEL 045(411)0512

FAX 045(411)0533

発注情報詳細(物品・委託等)					
入札方法		入札書の持参による公募型指名競争入札			
入札件名		令和2年度初任者研修(課題別体験研修)大型バスの借上【SA】【SB】【SC】			
納入／履行場所		横浜花咲ビル～群馬県昭和			
納入／履行期間等		令和2年8月20日、令和2年8月21日、令和2年8月24日			
入札参加資格	営業種目	その他の業務(603)			
	所在地区分	市内			
	その他	<p>本業務の実施にあたり、以下の条件を参加資格条件として設定します。</p> <p>1 横浜市契約規則(昭和39年3月横浜市規則第59号)第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。</p> <p>2 令和1・2年度横浜市一般競争入札有資格者名簿(物品・委託等関係)において所在地区分が「市内」であり、規模区分が「中小」であること。</p> <p>3 次のいずれかの種目登録があること</p> <p>・種目:その他の業務、細目:B 旅行</p> <p>・種目:その他の業務、細目:C 貸切バス・特定バス</p> <p>4 入札参加意向申出締切から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止措置を受けていない者であること。</p>			
入札参加申込	提出書類	公募型指名競争入札参加意向申出書			
	受付場所	横浜市西区花咲町6-145 横浜花咲ビル2階 教育委員会事務局 教職員育成課			
	申込方法	同所へ上記提出書類を持参又は郵送(郵送の場合は発送した旨を電話・メール又はファックスで発注担当課へ連絡すること)			
	締切日時	令和2年5月22日(金) 午後4時(必着)			
指名・非指名通知日及び通知の方法		令和2年5月28日(木) 電子メールにより発送			
仕様書の閲覧		当Webページに掲載			
質疑	提出方法	持参・書留郵便・電子メールのいずれかの方法で担当課へ提出			
	締切日時	令和2年5月12日(火) 午後2時(必着)			
	回答期限日時	令和2年5月15日(金)			
	回答方法	教育委員会事務局 入札情報 Webページ上に掲載			
入札及び開札日時		令和2年6月5日(金) 午前10時30分			
入札及び開札場所		横浜市西区花咲町6-145 横浜花咲ビル2階			
支払い条件		前金払	しない	部分払	しない
留意事項		組合とその構成員が同一の案件に参加することはできません。			
発注担当課		教育委員会事務局 教職員育成課 (横浜市西区花咲町6-145 横浜花咲ビル2階) 電話 045-411-0512/FAX045-411-0533 電子メールアドレス ky-ikusei@city.yokohama.jp			
契約担当課		同上			

仕 様 書

1 件名

令和2年度初任者研修（課題別体験研修）大型バスの借上【SA】【SB】【SC】

2 日程

【SA】令和2年8月20日（木）

【SB】令和2年8月21日（金）

【SC】令和2年8月24日（月）

3 目的地及び予定ルート

(1) 目的地

群馬県昭和村

(2) 予定ルート

横浜花咲ビル～【第三京浜】～玉川～【関越自動車道】～昭和～【県道255号】～昭和村（往復）

4 業務内容

初任者研修におけるバスの配車及び輸送業務

5 行程（予定）

行程は概ね以下のとおりとするが、発着時間も含めて、具体的な内容は教職員育成課と協議して調整・決定すること。

行 程	6：45	配車（横浜花咲ビル）
	7：00	出発
	10：00	昭和村内到着 待機及び昭和村内移動
	～	
	15：30	昭和村出発
18：45	横浜花咲ビル着 終了	

6 その他

- (1) 大型バス（正席45人以上）各日程2台ずつ（3日で合計6台）を配車すること（同一会社のバスでなくても可。ただし、その場合は乗車・降車・回送時に各社が連携して動けるよう、バス会社間の連絡調整を行うこと）。
- (2) 契約締結後、事前に打合せを行うこと。
- (3) 当日の道路状況により協議の上ルート及び利用パーキングエリアの変更をすることができる。ルートの変更によりかかった有料道路の代金は実費で支払うため、有料道路の代金は概算契約とする。
- (4) 悪天候時や体調不良者がでた場合には、行程の変更を行うことがある。
- (5) 台風等の自然災害により、やむ得なく中止とする場合、その判断は前日正午までに教職員育成課から連絡することとし、中止となった日程は双方協議の上、一部契約を解除することができるものとする。
- (6) この仕様でない事項については、双方協議の上決定すること。

質 問 書

令和 年 月 日

横浜市契約事務受任者

住 所
商号又は名称
担 当 部 署
担 当 者 氏 名
電 話 番 号

契約番号 -----

契約件名 令和2年度初任者研修（課題別体験研修）大型バスの借上げ【SA】【SB】【SC】

上記件名にかかる仕様書の内容等について、次のとおり質問します。

項目（ページ数等）	質 問 内 容

令和 年 月 日

公募型指名競争入札参加意向申出書

横浜市契約事務受任者

業者コード
所在地
商号又は名称
代表者職氏名

印

次の指名競争入札に参加を申し込みます。

公表日 令和2年 月 日

種目名 その他の業務 (603)

	契約番号	件名
1	_____	令和2年度初任者研修（課題別体験研修）大型バスの借上 【SA】【SB】【SC】
2	_____	_____
3	_____	_____
4	_____	_____
5	_____	_____
6	_____	_____
7	_____	_____
8	_____	_____
9	_____	_____
10	_____	_____

※ 「横浜市契約事務受任者」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市水道事業管理者」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市交通事業管理者」と読み替えるものとする。

入札（見積）書

令和 年 月 日

横浜市契約事務受任者

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

次の金額で、関係書類を熟覧のうえ、横浜市契約規則を遵守し入札（見積）いたします。

金 額

			億	千	百	十	万	千	百	十	円
--	--	--	---	---	---	---	---	---	---	---	---

件 名 令和2年度初任者研修(課題別体験研修)大型バスの借上げ【SA】【SB】【SC】

(注意)

入札（見積）書には、消費税法第9条第1項規定の免税事業者であるか課税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望価格の108分の100に相当する金額を記載すること。

- 「横浜市契約事務受任者」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市水道事業管理者」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市交通事業管理者」と読み替えるものとする。
- 「横浜市契約規則」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市交通局契約規程（平成20年3月交通局規程第11号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と読み替えるものとする。

入 札 辞 退 届

令和 年 月 日

横浜市契約事務受任者

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

㊟

次の入札について、都合により辞退したいのでお届けいたします。

件名 **令和2年度初任者研修(課題別体験研修)大型バスの借上げ【SA】【SB】【SC】**

- 1 「横浜市契約事務受任者」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市水道事業管理者」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市交通事業管理者」と読み替えるものとする。